

先端物質科学研究科長 加藤 純一
副研究科長（教育担当） 鈴木 孝至

2019年度「先端物質科学研究科大学院学生の短期留学支援制度」の募集について

1. 趣旨・目的

本研究科では、国際性豊かで創造的な研究開発活動を独力で展開できる人材を育成するため、本研究科に在学する学生が、海外の大学や研究機関等で行う1か月以上6か月未満程度の短期留学（研究活動及びインターンシップ）について旅費および滞在費の支援を行います。

2. 応募資格等

(1) 応募資格（以下の全ての要件を満たすこと）

- ① 短期留学期間は、本研究科に在学し、学業成績、研究意欲及び語学力に優れ、かつ健康である者。
- ② 博士課程前期または博士課程後期在学中に一人各1回までとする。
- ③ 専攻長及び指導教員の推薦が得られている者であること。

(2) 条件（以下の全ての条件を満たすこと）

- ① 留学期間が原則として1ヶ月以上6ヶ月未満程度で派遣先の大学・研究機関で研究を継続して行うこと。
- ② 研究目的が明確であり、留学により成果が上がり期待される計画が立てられていること。
単なる研究視察や研究室訪問滞在は対象としない。
- ③ 原則として、2020年3月末日までに研究留学を終了すること。ただし、修了予定者は、修了日の前月末日までに帰国すること。
- ④ 過去2年以内に実施されたTOEIC®のスコアが博士課程前期の学生は600点以上、また、博士課程後期の学生は650点以上であること。
なお、TOEFLは換算式によって換算して、上記の点数以上である場合を含みます。
- ⑤ 採択された場合、自己の責任で必ず海外旅行災害傷害保険（原則として賠償責任保険及び医療保険付き）に加入すること。原則、広島大学が包括契約を締結している「東京海上日動火災保険トータルサポート付き海外旅行保険」に加入すること。

3. 支援経費の金額

支援額については、旅費実費（航空運賃、国内の空港間の交通費）及び滞在補助費とし、滞在補助費は滞日数及び留学地域に基づき支給します。

なお、採択決定後、研究計画に変更が生じた場合は、速やかにその旨連絡し、承認を得ること。

4. 採択予定者数 若干名

5. 応募期限 2019年2月1日以降随時（ただし、出発の2ヶ月前までとする）

6. 提出書類

- ① 先端物質科学研究科大学院学生の短期留学応募申請書（様式1）、研究計画書（様式2）及び渡航計画・日程表（様式3）
- ② 留学先大学等の受入れ（見込み）が証明できる書類（受入許可書の写し、留学先指導教員との往復書簡の写し等、（先方の費用負担の有無についての記載があること）
なお、採択決定後は、留学願及び短期留学届（それぞれ別途配付）等を提出すること。
（応募申請書様式は先端研 HP（修学支援制度）からダウンロードできます）

7. 書類提出先 先端物質科学研究科支援室（学生支援担当）（9:00~12:00, 13:00~17:00）

8. プレゼンテーション

書類提出後、全応募者を対象とし選考委員による英語でのプレゼンテーションを実施します。

実施日は、原則として、本研究科大学院学生海外派遣制度のプレゼンテーション実施日に合わせて行います。

9. 選考方法

提出書類およびプレゼンテーションの評価結果に基づき、採択又は不採択を決定します。

10. 選考結果 応募者本人及び指導教員に選考結果の通知をメールにより行います。

11. 単位認定

博士課程前期の学生が単位認定を希望する場合、海外学術活動演習又は学外実習2単位を認定する。

12. 帰国後の報告義務

帰国後、2週間以内に海外短期留学報告書（所定様式）を提出すること。また、報告会にて報告を行うこと。

（開催時期は別途連絡）

〈本件に対する問い合わせ先〉 先端物質科学研究科支援室（学生支援担当）（内 7008 又内 7009）
sentan-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp